

# 配慮願いの提出の流れ

対応	沖縄県教育庁(県立学校教育課)	高等学校長	中学校長
確認事項	○大学入試センター試験における「受験上の配慮」を参考に、学力検査等に際しての配慮を行う。(ただし、中学校等において日頃から支援や配慮が行われている事項に限る。)	○県立高等学校入学者選抜において要項p9「11 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い」を確認し、大学入試センター試験における「受験上の配慮」について校内で共通理解を行っておくこと。	○「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、日頃から適切な支援、配慮を行うこと。 ○気になる点がある場合、県立学校教育課に事前に連絡し状況等を確認、説明等を行う。
10月末日	(2) 配慮願い受付		(1) 配慮願いとりまとめ・提出 ※10月末日まで  ①「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式1) ②診断書等の写し(各種知能検査結果等も含む)、もしくは身体障害者手帳等の写し ③その他必要な資料 (「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」等の写し) ④「学力検査等に際しての配慮希望者名簿」  ※②・③の原本(写し)等は、出願時に提出するので中学校で保管。
11~12月	(3) 配慮審査 審査・検討上、必要であれば中学校へ問い合わせ		
12月下旬	(4) 配慮可否通知 ①「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式1)(原本) (※県立学校教育課受付番号入り) ⑤配慮可否通知一覧 ⑥学力検査等に際しての配慮可否通知  志願先高校で対応する配慮の種類や人数等において、検査会場・施設等の確認が必要な場合は、当該校へ情報提供。	(検査会場計画・試験監督割り振り計画等の作成)	(5) 配慮可否受け取り ↓ (6) 配慮希望者へ連絡  ※①・⑥は出願時に志願先高校へ提出するので、出願まで中学校で保管。  疑義等がある場合は、県立学校教育課へ問い合わせ
出願時		(8) 志願書類受付	(7) 配慮願い提出 ①「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式)(原本) (※県立学校教育課受付番号入り) ②診断書等の原本(各種知能検査結果等も含む)、もしくは身体障害者手帳等の写し ③その他必要な資料 (「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」等の写し)  ⑥学力検査等に際しての配慮可否通知(原本)  ※①について、志願先高校に変更がある場合は、※印欄に高校名等を記入。
再出願翌日まで	(10) 出願状況の確認	(9) 出願状況の報告(メール) ※出願最終日翌日まで  ⑦配慮を希望する生徒の出願について	
選抜準備		(11) 配慮措置の準備 ・配慮等について、確認上必要があれば県立学校教育課へ連絡・調整。 ・配慮実施にあたって、確認上必要があれば中学校へ連絡。	
選抜時		(12) 学力検査等における配慮措置の実施	

○「学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式2)についても、上記の手続きを準用する。